

經濟論叢

第117卷 第5・6号

哀 辭

故岸本英太郎教授遺影および原稿

社会・技術システム論の発展と

作業組織の再編成……………赤 岡 功 1

合衆国の大規模農場経営の位置と

その階級的性格(1)……………中 野 一 新 20

日本帝国主義下の中国北部占領地域開発の

「統合調整」と北支那開発株式会社……………鈴 木 茂 46

価値と分配について……………岡 本 義 行 72

「不変資本充用上の節約」の位置と構成……………吉 田 文 和 92

ホッブズ社会哲学形成史における「歴史」の意味……………田 中 秀 夫 112

記 事

岸本教授逝く

追 憶 談 (渡部 徹・向井喜典・長谷川雅哉)

故岸本英太郎教授略歴・著作目録

昭和51年5・6月

京 都 大 学 經 濟 學 會

ホッブズ社会哲学形成史における 「歴史」の意味

——ホッブズ社会哲学の成立過程(1)——

田 中 秀 夫

は じ め に

近代市民政治・社会論形成史は、いち早く市民革命を日程にのせ、広範に民衆を政治過程に登場させるとともに、その中で伝統的観念を意味転化させつつ成立した人権・「自然権」観念を基礎的・指導的観念として、しかるべき国制の原理、社会の原理を根柢から問い直すという歴史的経験をもつこととなった市民革命期イギリスにおいて、誰よりもまず二人の巨星、ホッブズ(1588—1679)とロックによって主導的に担われた。

ホッブズからロックへの道は極めて興味深い問題性を含んでいる。ホッブズにおいては哲学的思考において、政治論(国家論)の中に認識論、道徳論、経済論がそれなりに体系的にはあるが、むしろ未分化のまま包括されつつ展開され、全体として社会哲学(moral and civil philosophy)の形をなしている。ロックでは認識論、政治論、経済論が、すでに分化しつつあり、社会科学への方向が明確化される。ここには明らかに社会認識の発展・深化がみられる。

その発展・深化の契機に簡単にふれるなら、(認識論の発展度に規定されて)全体としてのホッブズの理論展開の基調が認識論的な演繹的合理論の色彩が濃いのに対し、ロックではそれが経験論へと転換する。この点はおそらく究極的には客観的秩序の存否、または安定性如何に関わり、実体としての市民社会の発展度の差異に規定されている。この転換の意味は、社会科学への指向に注目する限り重要である。ホッブズにおいては、市民社会形成原理が国家形成原理と

一体であり、市民社会は国家の別名に他ならない。ロックでは市民社会的秩序は国家設立に先行して存在し、市民の相互的生活関係としての社会と権力機構としての国家とが区別され、間接化される。それに関連して、ホッブズの国家論は主権論の抽象的展開に止まるのに対し、ロックは政治機構論を展開する。さらに決定的な点として、ホッブズにおける体制認識の視点が経済的基礎過程への十分な視角を欠き、哲学的に把握された政治論次元に止まっているのに対し、ロックはすでに経済的基礎過程へと認識視点を下降させており、明確にミスへの方向を一步進めている。

このようにホッブズの市民社会把握は、ロックから照らすとき、論理的に単純、内容的にも抽象的であって、社会認識の眼が未分化である。その限り社会科学認識への指向に即してロックにより越えられて行くが、他方、(少なくとも後の社会哲学者ホッブズにおいて希薄化していた愚民観が、ロックでは強まるのに対応して)国家形成に際し、ホッブズにおいて要請された「各人对各人の契約」という民主的原理は、ロックにおいては労働貧民の排除へと後退する。端的に、この後退は、イギリス革命の帰趨に対応している。ホッブズにおいては(極めて独自の論理形式・操作によって)レヴェラーズ、ディガーズらの政治過程への登場が、その理論展開に繰込まれていたのに対し、クロムウェル政権による下層民衆の切り捨てを決して恢復せず、議会主権の下にウィッグ寡頭制へと反動化して行く名誉革命政権の性格を、ロックは理論的に代弁するとともに正当化したのであった¹⁾。

おそらくホッブズ社会哲学の最も貴重な成果は、市民各人の自然的平等の主張、生存権の大胆な肯定、および生存の保証のための市民各人の主体的な共同行為としての国家設立論の提起にもとめられてよいだろう。これは伝統的な人間観、社会観の打破であり、思想の革命である。

ホッブズの主張の核心は、主権の絶対性、不可分性にあったが、なぜ主権が

1) ホッブズとロックの比較についてふれた文献は多いが、以上の諸点はほぼ共通理解に達していると思われる。

必要であり、また絶対不可分でなければならないかを、平和で安全な市民生活はいかにして可能かとの観点から基礎づけており、絶対主権論の反動性を強調するだけでは片手落ちであろう。ましてホッブズをステュアートの正統性の単なる弁護論者に矮小化することはできない²⁾。

このような観点に立つホッブズ社会哲学を、内容的に、また動機の面から究極的に規定したのは市民革命の現実であった。内乱に社会の解体の危機をみたホッブズにとって、直接的には革命状況の時務性に立脚しつつその解決策を提示することがその社会哲学の目的であった。それをマキャヴェルリの経験主義的な政略論とも、ハリントンの土地所有のバランス論とも異なる、原理からの演繹という哲学的体系において提示した点に、哲学者ホッブズの独自性がある。このような社会哲学の原理的把握へ徹底しえたことが、平等な人間の相互関係行為を基礎とする近代市民社会の論理構造を抽象的ながら把握しえた一理由をなしていると思われる。

ホッブズ社会哲学の画期性、近代性は欧米ではシュトラウス以後、わが国では太田、水田両氏の開拓者的研究³⁾以来、広く認められ、その革命性はますます高く評価されつつある⁴⁾が、本稿では、伝統的社会の思想上での解体を、近代国家・市民社会の思想上での構築として、根柢的に遂行しえたホッブズの「思想の革命」⁵⁾の秘密を探り、近代「市民社会形成原理論」⁶⁾としての意味をもつホッブズ社会哲学の思想構造を明らかにすることを最終課題として前眺しつつ、その予備作業として、ホッブズ社会哲学の成立過程・前史に照明をあて、やがて体系化される人間観、社会・国家観がどのような転変過程を経て形成されて行くかを追究する。

2) このことはホッブズが神授権説をとらなかった理由を考えてみるだけでも明らかであろう。

3) 太田可夫『イギリス社会哲学の成立と展開』1971(初版1948)、水田洋『近代人の形成』1954。

4) その頂点に立つものが、福田敏一『近代政治原理成立史序説』1971、であろう。

5) 浜林正夫『イギリス革命の思想構造』1966、9ページ。

6) 田中正司「近代自然法と市民社会の歴史理論—ロック市民社会論序説(1)—」横浜市大論叢、第24巻第1号、10ページ。

I 研究史上の一問題——シュトラウス・テーゼをめぐる論争——

オークショットの整理によれば、従来のホッブズ研究は、(1)ホッブズ哲学の基礎は唯物論であって、自然哲学・道徳哲学・政治哲学は相互に密接に関連している、とする見解、(2)この三体系は適合的な結合関係をもつものではない、とする見解に二分される⁷⁾。マクファースンは、ホッブズの哲学〔唯物論〕と政治理論との関係をどうみよかの観点から⁸⁾、やや詳しく、(1)両者を無関係とするもの (Robertson, Laird, Strauss)。(2)政治理論〔政治的義務論〕と人間性の心理学との必然的関連を否定する見解 (Taylor)。(3)ホッブズの政治的義務論は physical, natural, moral obligation の三層から成っているとする Oakeshott 説。(4)テイラーの影響を受け、政治的義務論を神学に基礎づけた Warrender 説をとりあげ、それらに歴史的観点が欠如している点を批判して、彼の総合的・歴史理論的アプローチである「所有的市場社会」論を提起した⁹⁾。

ワトキンスも、異なる視角〔分析哲学〕から、自然哲学を政治哲学から切り捨てようとするシュトラウス・テーゼと、ホッブズの政治的義務論〔自然法論〕を心理学から切断し、前者を神学に基礎づけるテイラー＝ウォリンダー・テーゼとを正面から批判し¹⁰⁾、ホッブズの政治理論の本質的部分は哲学的なものである¹¹⁾という彼のテーゼを論証しようとした。

論争の経緯に立入ることはできないが、このように哲学〔機械論的・決定論的・唯物論〕と政治理論との関係をどうみよかという問題が、欧米での研究・論争の焦点となっており、結局、基本的には、ホッブズの自然哲学がその社会哲学（以下では道徳・政治哲学を含むものとして社会哲学という用語を使用する）に対してもった決定力・比重とその意味（ポジティブかネガティブか）をどう評価する

7) Oakeshott, M., *Leviathan*, Oxford Basil Blackwell, Intro., pp. xiii f.

8) Macpherson, C. B., *The Political Theory of Possessive Individualism*, 1962, pp. 10-15.

9) マクファースンの歴史理論的アプローチは正当な視点をもつものだが、本稿では立入らない。

10) Watkins, J. N. W., *Hobbes's System of Ideas*, 1965. 本書全体が基本的には、両テーゼの批判を展開している。彼の見解は Ch. 9, Sect. 31 以下に要約されている。

11) *Ibid.*, p. 9.

かが、見解の根本的対立を生みだしているのである。

科学革命の時代、方法の時代を背景にもつことから、ホッブズ自身が自己の社会哲学をルネサンスに起源をもつ自然学¹²⁾に基礎づけようとしたことから、常識的には自然学の影響が決定的に重視されやすいが、ユークリッド幾何学への開眼→自然学への関心は1630年前後、ホッブズの40歳代初めのことであり、すでに20年近い古典への沈潜を経ているホッブズが、固有の人間観、社会観を形成していないとは考えられない。しかもその初期の思想が、新しい自然学を吸収することによって、その自然学の突破力を介して、どの程度変化または発展したのかという問題があり、推定には困難が伴っている。しかし、ホッブズにおける思想の革命を探るためには、それは問題にされなければならず、自然学によって影響され変容を受けた『法学要綱』(1640)以下の社会哲学の三著作(他の二著作は『市民論』と『リヴァイアサン』)に展開された人間観、社会観の起源を探り、自然学へ転回する以前のホッブズの本源的な思想を洗い出すという仕事をを行ったシュトラウスの着眼は正当であった。

シュトラウスをはじめ多くの研究者によって、ホッブズ社会哲学には矛盾が存在することが指摘されてきたが、確かに一見する限り内容的に矛盾、あいまいさ、無理が見出されるし、それはシュトラウスの言うように¹³⁾、自然学の影響によるものと言えるであろう。二、三例示すれば、たとえば、大きな矛盾として、一方には人間の自然主義的把握があり、他方には、自然権の判断主体、自然法を発見し、それに対して自己を規制して行く道徳的存在としての人間把握がある¹⁴⁾。また、人間の理性的能力についてみれば、どこまでが生得的でどこから獲得されたものなのかもあいまいであり、矛盾した発言がみられる¹⁵⁾。

12) これはガリレオに代表される自然学であって、ロイヤル・ソサイエティーを中心に発展しつつあった実験科学とは異なる。より古い自然学の立場に立っていたこともあって、ホッブズは実験を否定しはしなかった (cf. *English Works*, Vol. VII, p. 4—以下 E. VII. のように示す) が、自然科学の新しい動向には、ついて行けなかったようである。水田洋「トマス・ホッブズ—生涯と思想—」, 水田・田中訳『リヴァイアサン』1966, 504ページ参照。

13) Strauss, L., *The Political Philosophy of Hobbes*, 1936, p. xv.

14) とくに *Leviathan*, ch. 6. 11. 13 と ch. 14 参照。

15) *Lev.*, 水田・田中訳, 21-2, 22, 35ページ参照。

いずれも自然学的に把握された人間から、国家制作主体としての人間を導こうとして苦勞している¹⁰点と関連している。

しかし、ホッブズの矛盾を手がかりに、自然学に由来する変容を剝離することによって、自然学への転回以前の初期ホッブズの思想を浮彫りにしえても、直ちに社会哲学成立期ホッブズの思想の本質的部分が自動的に決定されるわけではなく、再び社会哲学そのものに即して検討されなければならない。にもかかわらず、前者の手続きは、初期から持続したホッブズの思想的基調が何であり、発展した契機は何であり、その発展は自然学によってどこまで決定されたかを明らかにする上で、不可欠の手続きと思われる。

以下では、まずシュトラウス説の骨子を跡づけることが当然要請されるが、シュトラウスは純粋に政治思想的アプローチをとっているため、社会哲学の包括的な広がりにおいて把握する視点（社会科学成立史の一環として把握する立場からは不可欠な視点）が弱いことに注意すべきであろう。そのようなシュトラウスの視点の狭さが、ホッブズの自然学への転回の意味を否定的にしか評価しない一理由ともなっていること、後に明らかとなるであろう。

シュトラウスは、従来のホッブズ研究史が中世・古典的伝統との比較を欠如してきた（その一例はレアードによるホッブズの「声も手も中世的」との見解だ）との反省に立ち、ホッブズとアリストテレス、プラトンとの比較によって、「伝統的自然法が……人間の意志に先立ち、それから独立した『規則と尺度 (rule and measure)』、拘束的秩序」であるのに対し、「近代的自然法は……人間の意志に由来する主観的要求の、一連の『権利 (rights)』である」ことを確証しようとした。そして伝統的自然法→近代的自然法の転換は、ホッブズにおいてなしとげられた、というのがシュトラウスのメイン・テーゼである。

ホッブズは「偉大な伝統が行なったように、自然『法』すなわち客観的秩序からではなく、自然『権』から、すなわちそれ以前の法、秩序、または義務に

16) 自然状態論→自然法論の展開にみられる、『法学要綱』→『市民論』→『リヴァイアサン』の変化がこのことを示している。太田可夫、前掲書、第八章、参照。

依存するどころか、絶対的に正当化された主観的要求から、明らかに出発している」のであり、ホッブズの政治哲学（道徳哲学を含む）の独創性は、最も明確には道徳と政治の原理としての「権利」の概念に示されている。ホッブズは、一方では「権利」から出発することによって観念論的伝統に対抗し、他方で、道徳と政治を、純粹に自然的な性向または欲望にではなく、「権利」に基礎づけることによって、自然主義的伝統に対抗している。ホッブズの「権利」の原理は、厳密に道徳的な諸原理〔伝統的自然法〕と、純粹に自然主義的な諸原理〔快楽、欲求、効果〕との中間に立つ、とシュトラウスは把握する¹⁷⁾。

ホッブズの方法 (resolutive-compositive method) については、ガリレオの模倣にすぎず、結果的に用いられたのであって、内容に積極的なものをもたらしたとはされない。しかも、「正確に『分解—構成』方法を想定したばあい……諸個人の意志の目的と質の問題、自然状態における人間の意志の問題は、国家観念の具体的展開にとって決定的となる」が、この決定的問題の解答は方法から出てこない。「ホッブズに対するルソーの論難が充分示すように、人間が生れつき善（より正確には無罪）だとの主張と、人間は生れつき悪（貪欲）だとの主張の間にはアンティ・テーゼがある。それなしにはホッブズの政治哲学がその全性格を喪失してしまうこの後者の見解をホッブズがとったことは、方法以外の他の起源をもつ」ことを示す。つまり、ホッブズの政治哲学は、方法より、より直接的かつ具体的な起源をもつにちがいない¹⁸⁾。

その起源とは、シュトラウスによれば、人間の正しい生活、社会の正しい秩序を追求するヒューマニズムである¹⁹⁾。ヒューマニズムに立脚していたがゆえに、ホッブズは、「虚栄心」が「すべての悪の根源」²⁰⁾であり、「恐怖」が「正義、徳、文明」の起源だということを洞察しえたのである²¹⁾。「根本的に

17) Strauss, *op. cit.*, pp. xi-xiii.

18) *Ibid.*, pp. 2-3.

19) *Ibid.*, p. 30 及び ch. 3.

20) *Ibid.*, p. 111.

21) *Ibid.*, pp. 15-18.

不正な虚栄心と根本的に正しい暴力死の恐怖に対する道徳的かつヒューマニストのアンティ・テーゼが、ホッブズ政治哲学の基礎であり²²⁾、「トゥキュディデースの翻訳への序文から最後の著作にいたるまで、ホッブズの政治哲学の本質的な議論の内容と狙いには何ら変化がなかった」²³⁾。

従って、シュトラウスの論証の焦点は、ホッブズは彼の政治哲学を近代自然科学に基礎づけようとしたが、その結果、自然「権」と自然の欲求との根本的差異があいまいとなるだけであったこと、そもそもホッブズの「権利」の原理は、近代自然科学に基礎づけられるものではないことを示す点に置かれる²⁴⁾。そのため、ホッブズの社会哲学に遍在する矛盾を手がかりに、その人間観、道徳・社会観の中から、「権利」の原理に適合的な部分、「権利」の原理に結晶して行くホッブズの道徳観に付着している自然学的歪みを剥離し²⁵⁾、さらに、ホッブズの原初的な人間の生活観がヒューマニズムであることを、『法学要綱』以前の著作にまで遡って確定しようとしたのである²⁶⁾。

この実に鋭い問題設定と手堅い論証とからなるシュトラウス説の妥当性を検討することは容易ではないが、政治思想史のアプローチからの最高水準の見解であることは否定できない。

ただやはり問題は、自然学の影響を果して消極的にしか評価できないかどうかであって、とくに社会科学への方向をもつものとして、ホッブズ社会哲学を把握する視点²⁷⁾に立つとき、この点は慎重な検討を要するであろう。また、内容的にも、たとえば人間の自然的平等の主張にせよ、相互契約によるコモン・ウェルス設立論の民主的原理にせよ、「権利」の原理に必ずしも劣らない意義をもつと思われるし、シュトラウスも認めるように²⁸⁾、これらの着想の起源に

22) *Ibid.*, pp. 27-28.

23) *Ibid.*, p. 112.

24) *Ibid.*, p. xiii.

25) *Ibid.*, ch. 2.

26) *Ibid.*, ch. 3.

27) 水田洋『近代人の形成』384・388ページ、内田義彦『増補経済学の生誕』1962、20ページ参照。

28) Strauss, *ibid.*, p. 167.

自然学（および幾何学的論証方法）が無関係でなかったとすれば、自然学への転回の意味をもっと重視しなければならないであろう。

以下での検討は、従って、シュトラウスより広い視野から、とくに社会科学への方向をもつものとしての、そして形成期市民社会の哲学的分析としての意味をもつものとしての、ホッブズ社会哲学の包括的・多面的意味を表象しつつ、その内容をなす人間観、社会・国家観が、どのような経路をへて成立してきたかを追究することに向けられる。その際の焦点は、自然学への転回が社会哲学の成立に対してもった意味、自然学への転回によって、何が変化し、何が不変のままであったかを検討することである（これはシュトラウス説の検討でもある）。そうしてはじめて、ホッブズが自らの社会・国家観を、自然学に基礎づけ、哲学的装備において、文字通り社会哲学として展開した理由が明らかとなるであろう。

次節ではまず、自然学へ転回する以前の初期ホッブズの思想（トッキュディース翻訳への序文まで）について検討を加える。

II 初期ホッブズの人間・社会観と歴史観

トッキュディース『ペロポネーソス戦史』翻訳（1628—9）までの初期ホッブズの思想形成に何らかの形で影響を与えたであろう伝記的事実のうち、次の諸点が注目される。

(1) 育ての親・伯父の出資により、オクスフォードのモードリン・ホールに入り、liberal arts²⁹⁾ [スコラ学、アリストテレス哲学]³⁰⁾を学ぶ（1603—8, 15—20歳）。当時「教会の抗争がオクスフォードを興奮状態として」³¹⁾おり、モードリン・ホールではピューリタン精神のもとに教育されていた。ホッブズは学業

29) E. VIII. p. iii.

30) ロバートソンはホッブズの証言にもとづいて、アリストテレスの論理学と物理学しかあげていないが、シュトラウスは、伝統的カリキュラムに従って、文法学、修辭学、論理学をまず学んだはずであり、その後、倫理学、政治学へと関心が転移して行くと解している。Robertson, *Hobbes*, Reprint, 1971, p. 8; Strauss, *op. cit.*, pp. 30f.

31) Robertson, *ibid.*, p. 5.

より地図を眺める方を好んだらしい³²⁾。

(2) 卒業後キャヴェンディッシュ家の家庭教師となり、大陸旅行〔仏、独、伊〕に出る(1610, 22歳)。この年、仏王アンリIV世が暗殺され「1605年のイギリス国王暗殺計画 Gunpowder plot」とともに、ジェス^{ネパルコフキ}スイットの暴君放伐論にもとづくものとされた。エスパーニャのジェススイット神学者にして政治理論家、スアレス……の権威は、なおオクスフォードにおよび、また暴君放伐の理論は、スコットランドのカルヴィニストに大きな影響をあたえた³³⁾。ホッブズはこの旅行により、いたる所でスコラ学が軽蔑されていることを知ったと言われる³⁴⁾。

(3) 帰国後、同家にて古典の研究〔ホラティウス、ヴェルギリウス、ホメロス、エウリピデス、ソフォクレス、プラウトゥス、アリストファネス、多くの歴史家³⁵⁾〕を行なうが、特にトゥキディデースに関心をもつ。

(4) この間(1621?—6, 33?—37歳)、ベーコン(d. 1626)の秘書として能力を發揮し、『評論集』の一部ラテン訳を援け、またベーコンはよく付添人に筆記を命じたが、とくにホッブズによる口述筆記に満足したと言われる³⁶⁾。

(5) 1628年、トゥキディデース『戦史』を翻訳し、翌年、序文「トゥキディデースの生涯と歴史」を付し公刊する。1628年は、クックを一指導者とした権利請願の年である。

以上の事実から、一応、初期ホッブズの思想形成の歩みを、大雑把に、スコラ学→古典研究→歴史と描くことができる。1628年、ホッブズは、固有の人間観、社会・政治観を確立していないとは考えられないであろう。

しかし、初期ホッブズの思想を直接することは資料的に大きく制約される。

32) Aubrey, cited in Robertson, *ibid.*, p. 8.

33) 水田洋, 田中浩訳『リヴァイアサン』解説一(水田洋), 487ページ。尚, ロバートソンはこのことから、ホッブズの後の主権の不可侵性の主張へのつながりを推定している。Robertson, *ibid.*, pp. 12-13.

34) Robertson, *ibid.*, p. 14, 16.

35) Tönnies, *Thomas Hobbes; Leben und Lehre*, 3 Aufl., 1925, S. 6.

36) Aubrey, cited in Robertson, *ibid.*, p. 19.

著作としては、De Mirabilibus Pecci (c. 1627) という詩集と『戦史』翻訳への序文があるにすぎない。前者は余り参考にならないであろうし、結局、後者しか残らないが、これは著作集で20頁、「献辞」「読者へ」を含めても30頁に満たない。(以下、序文、献辞、読者へを含めて「トゥキュディデース論」とよぶ。)

そこで注目されるのが、シュトラウスが、その存在を指摘していた Chatworth MS. 中の 'Essayes' 「評論集」と、その拡大版たる Horae Subcivicae 『余暇』(1620, 匿名で公刊)である。しかしそれがホッブズのものと確定できる決め手を欠いている³⁷⁾以上、本稿の立場からは、また、分析の手順からも、一次資料扱いできないし、二次資料としても利用できない。

従って、今のところ伝記的事実と「トゥキュディデース論」から探る以外に方法がないのである。

ただ、初期ホッブズの到達点については、トゥキュディデース『戦史』の翻訳の事実自体に集約的に象徴されていると推定でき、しかも少量ながら密度の高い「トゥキュディデース論」を堀起こせば、ある程度のことは主張できるはずである。

37) シュトラウスをうけて、ヴォルフが考証を進めた結果、ホッブズのものと断定して、自著の付録に収録した。Wolf, F. O., *Hobbes' neue Wissenschaft*, 1969, pp. 135-167. シュトラウス、ヴォルフの考証については、藤原保信、『近代政治哲学の形成』1974, 324-5ページを参照。「評論集」M S. の専門家による筆跡鑑定により、執筆者がホッブズであることの確定された現段階で、残る問題は、なぜ著者署名が W. Cavendish となっているのか、およびベーコンの口述のホッブズによる筆記の可能性がのこらないか、であろう。ベーコンの失脚が21年10月であり、以後ベーコンがゴラムベリで著作に没頭することから、後者の可能性はありそうにもないが、ホッブズがはじめてベーコンに接した時期が明らかにされる必要があるだろう。(スティーヴンも、出会いの時期を、だぶんベーコンの失脚以後であろうとしている。Stephen, L., *Hobbes*, 1961, p. 12). シュトラウスによれば、内容上ベーコン『評論集』(第2版, 1612)の一部に基づいているとともに、構成上、ホッブズの決定的影響がある。Strauss, *op. cit.*, pp. xvi-xvii. ベーコン『評論集』との内容的関係は、藤原氏に否定されているが、明らかに存在すると思われる。構成上、ホッブズの決定的影響があるとすれば、この点が決め手となるかもしれない。いずれにせよ未だ微妙な問題を残している以上、ベーコン『評論集』と『評論集』M S. 及び『余暇』との内容的に立入った比較によって、また、文体・構成上のベーコンと初期ホッブズとの比較によって、ホッブズの著作であることが確定されなければならない。尚、「評論集」M S. は、語数で著作集8巻の「トゥキュディデースの生涯と歴史」のほぼ1.5倍をこえ、「献辞」「読者へ」を含めた量を3割方上回り、これがホッブズのものと確定されれば、「トゥキュディデース論」以前のホッブズの思想を知ることができ、その価値は大きい。

さて先の伝記的事実から、すなわち大陸旅行中(20歳代前半)にスコラ学の軽蔑されていることをしたホッブズが、帰国後古典の研究を始めたことから、スコラ学の克服は早く始まったと推定できる。帰国の年は不明だが、20歳代後半と想定しても、『戦史』翻訳までの10数年の古典への没入は、おそらくホッブズ固有の思想を充分形成させえたであろう。ホッブズが読んだものは主に古典詩と歴史であり、「読者へ」において権威として「詩学におけるホメロス、哲学におけるアリストテレス、雄弁術におけるデモステネス」をあげている³⁸⁾ことから、アリストテレス哲学も、直接学び直したと推定できる。この古典詩、哲学、歴史を貫くものとして、シュトラウスとともにヒューマニズム〔人間と社会の正しい在り方への関心〕を読みとって、必ずしも外的外れではないであろう³⁹⁾。

スコラ主義は、当時すでに、特にイタリアにおいて進んでいた自然学、それを受けついで自然科学、の発展により、根柢から崩壊しつつあり、当時のヨーロッパの知的関心は自然学、自然科学〔数学、物理学〕へと収斂せんほどの激しい動向がみられるようである。また、市民革命前夜イギリスでも、スコラ主義は、社会経済の発展、後者に適合的な宗教思想としてのピューリタニズムの浸透、実験科学の興隆により、およそ維持できるものではなく、旧態そのまの大学において、残滓として生き残っていたにすぎない。

そのような意味では、ホッブズが直ちには自然学、自然科学へ向わず、スコラ学→古典・歴史と進んだことは、すでに旧きルネサンス・ヒューマニズムへの後方の旅ではあろうが、独自の意味をもちうるであろう。従って、古典・歴史の研究によってホッブズが何をつかんだか(それは『戦史』翻訳と「トッキューディデース論」に凝結しているはずである)を検討して、初期ホッブズの思想を明らかにすることは、少なからぬ意味をもちうるであろう。

以下本節ではまず、「献辞」と「読者へ」を取りあげ、紹介・検討する。

38) E. VIII. p. vii.

39) Strauss, *op. cit.*, pp. 31-35.

ホップズはのちの第二代デヴォンシャー伯、W・キャヴェンディッシュへの「献辞」において、その父・初代デヴォンシャー伯を称揚しつつ、青年伯爵への教訓を〈教育者の眼〉で述べている⁴⁰⁾。

「彼自身の学問について言えば、それは、大部分、偉大な人物が労苦と時間を費すに値するところの、歴史と政治的知識 civil knowledge⁴¹⁾とにささげられ、彼の学識を誇示することではなく、彼の人生を制し、公共善を施政することに向けられたのです。というのは、彼が読書したのは、研究によって手に入れた知識を、判別することによって消化し、彼の邦を益するための知恵と能力とに変えるためなのです。そのことのために、また、彼は熱意をもって取り組んだのであり、そのような熱意は党派心とか野心からは生じないものです。」

ここには政治家〔＝貴族〕の理想像が、初代デヴォンシャー伯に託して述べられている。諸学の中で、「歴史と政治的知識」が高く評価されているが、それは「公共善」を政治に反映させ、「邦を益する」ための実践知としてであって、学問の理想としての冥想的態度＝伝統的理論知はしりぞけられている。と同時に、「人生を制」することが「公共善」の施政と並列され、後者だけが強調されているのではないがまた切離されているのではなく、「人生を制」することが、「邦を益するための知恵と能力」の形成に結びつけられ、「熱意をもって取り組む」という精神態度に見出されている。(ここに、貴族的立場からではあるが、合理主義的人間形成とパトリオチズムとビューリタニズムに近い態度とが結合されている、とみては誤まりだろうか。)

続いてホップズは、伯が「公的な領域においても私的な領域においても、難しい問題や重要な問題に関して、健全な忠告をし、明瞭に意見を述べた」こと⁴²⁾を理由に、最も有能な人物であり、だから伯が「正義」の道を直進するのを誰も邪魔立てできなかったのだ、と言ったのち、貴族の立場から、人間の道

40) 以下の引用文は、E. VIII. Ep. Ded., pp. iv-vi.

41) civil の意味については、水田洋訳『リヴァイアサン』(一)、岩波文庫、33-4ページ、注⑧参照。ここでは重点が政治にあるとみられるので政治的と訳す。

42) 健全な忠告、明瞭な意見を強調するのはホップズの一貫した態度である。

徳的完成が何であるかを説く。

「彼が自己に(死の直前にいたるまで)正義を課すことに厳しかったこと、あるいは他人に対し、彼に正義をもってふるまうように強いなかった点での彼の寛大^{マグナニミティー}以上に、賞讃に値する徳 *virtue*⁴³⁾ があったかどうか、私はしりません。誰も人物によって以上によりよく識別されるものではありません。そしてそれゆえ彼は交友において常にそうでした。と言うのは、彼は財産でもなければ、信条でもなく、人物を顧慮したからです。……彼の同等者に対しては、彼は同等にふるまい、彼より下の者には親しみをもってふるまったのです。しかし彼の尊重されることを充分に維持しつつ、しかもただ彼の値打ちたる生れの光輝さをもって。要するに、彼は名誉と忠実とは違った階級の人々における同じものごとにすぎないということを、明らかに察知しえた一人だったのです。」(傍点はイタリック、以下同じ)

ここでは、「生れの光輝さ」を貴族にみとめている点で、差別的人間観(封建社会の価値意識)がみられる(もちろん「献辞」であることを割引かねばならないだろうし、全体との関連でみればわかるように、「生れの光輝さ」を実体化して、即価値としているのではない)とともに、貴族の徳＝「名誉」、臣下の徳＝「忠実」として、貴族社会の徳観念が疑がわれていない。ここで確かだと思われることは、社会に現実存在し相統されて行く(封建的)階級関係を疑っていないことである。

従って「正義」も、(内容は不明ながら)貴族の立場から、「健全な忠告」と「明瞭な意見」という態度に支えられるものとされ、「正義」を厳しく自己に課し、他人に対しては「寛大」であることが「名誉」だとされている。

また、「財産」や「信条」によってよりも「人物」そのものによって人を判断せよ、と言っている点は、開明された思想であるとともに、〈人間を読む〉作業の奨めとして興味深い。但しここでは個別的に読めの意であろうが。

43) ホブズにおける *virtue* の意味は自然学への転回をふまえた社会哲学においては、単なる能力と道徳に分裂するが、ここでは(古き)道徳の意味である(但し、のちにみるように貴族的徳＝英雄の徳＝名誉の同一視は、すでに力へ傾斜している)。Cf. 水田洋訳『リヴァイアサン』(一)、139ページ、注(1)。

最後にホッブズは、エレガンスよりディリジェンスをもって翻訳した「トッキュディデースの歴史」を献呈する理由を述べる。

ホッブズが著者を推奨するのは「彼の著作には、高貴な人間にとって益するところの多い示唆、および偉大かつ重大な行為をどのようにして行いうるかというような示唆が含まれている」からである。イングランドには「英雄的徳の優れた実例と戒律」とが存在するが、本書はなお少なからず教えるところがあるろう。

「なぜといえば、歴史においては、名誉ある行為と不名誉な行為のいずれがいずれか、ということが、明白かつ明確にあらわれるのですが、現代では、それらは極めて偽装されているので、それらにおいては、はなはだ誤まらない人は少ししか存在せず、しかもそういう人も大変注意しなければならないからです。」

ホッブズの理由付けは明確である。当時のイングランドでは「名誉」な行為と「不名誉」な行為とが偽装されてしまっているから、青年伯爵が、現実の観察によって何が「英雄的徳」かを知ろうとしても不可能であり、歴史に、特にトッキュディデースに学べと言うのである。ここで注目すべき点は、ホッブズは「現代の偽装」に気づきながら、名誉な行為と不名誉な行為の存在自体を疑わず、貴族社会が解体しつつあることを見ていない点であろう。

上の引用文からは、トッキュディデースを推奨する理由は一応明確だが、未だ一般的に〈教育者の眼〉でしか説明されていない。ホッブズは「読者へ」において、今度は透徹した(歴史)〈科学者の眼〉で、トッキュディデースの歴史叙述の優れた点を、他の二つの型の歴史叙述と比較しながら、鋭く描くことから始めている。それに立入る前に、初期ホッブズにおいては、上にみたように貴族の徳＝英雄的徳＝名誉である⁴⁴⁾ことを確認しておかなければならない。

ホッブズは「読者へ」において、まず最初にどのような理由からトッキュディデースの翻訳に取りかかったかを説明すると言って、すでにふれたように、ホメロス、アリストテレス、デモステネスの名をあげ、彼らに劣らずトッキュ

44) Cf. Strauss, *ibid.*, pp. 47-48.

ディデースはその仕事において完全だと指摘し、続いて、ホブズの最も核心的な歴史への関心理由を述べている⁴⁵⁾。

「(私は多くの他の者とともに信じているのだが) 彼において、歴史叙述の才能が頂点に達している。というのは、歴史の根本的で固有の仕事は、過去の行為についての知識によって、現在において慎慮をもって、そして未来に対しては先見の明をもって自己を引き受けることを、人々に教えかつ可能にすることであるが、このことを、このわが著者以上により自然かつ充分に行ないうる者(普通の人間)は存在しないからである。」

ここに、「歴史の根本的で固有の仕事」が何にもとめられているかは極めて鮮明である。ホブズは続ける。

「確かに従来多くの優れたかつ利益のある歴史が書かれてきた。そしてそのあるものには、習俗 manners と治政 policy の双方について、極めて睿智ある論考が挿入されている。しかし論考が挿入されているのだから、そして、叙述の構成についての論考ではないから、それらは実際には、歴史そのものではなく、著者の知識を推奨しているものであり、その性質は単に物語りのにすぎない。他のものにおいては、著者の筆にかかる〔眼にとまって書かれるの意一引用者〕ような、秘められた目的とか内なる思念についての微妙な推測が存在する。それもまた、推測が完全に根拠づけられているばあいには、つまり、著者の文体を飾ったり、推測という点での著者の鋭敏さをひけらかしたりする著者の狙いにむりやり役立たされているのではないばあいには、少なからず歴史における徳である。しかしこれらの推測は、その叙述そのものが読者にもまた同じことを示唆するに充分なほど明瞭でないならば、しばしば確実ではありえない。」

このように著者自らの知識を押しつけるタイプ〔物語りの歴史〕と、推測を交えているタイプ〔推測的歴史〕(このばあいには、推測の確実性が、同じことを読者も追体験しようという検証に結びつけられている点が注目される)とを、一定の価値を認めつつ、批判し、第三のタイプである『戦史』の著者について言う。

45) 以下の引用文は、E. VIII, To the Readers, pp. vii-x.

「トゥキュディデースは、彼自身の本文の上で、道徳のまたは政治の講義を（おそらくアリストテレスを表象しているであろう引用者）枝葉にわたって読むでかかせはしないし、明らかに彼を導びく行為そのものよりもっと立入って人々の胸中へ入りこまないけれども、しかし嘗て著述した最も政治的な歴史家 *politic historiographer* だと思われる。私が取りあげる理由はこのことによる。彼は彼の叙述を、プルタークの言うように、彼の聴衆を観客〔傍観者〕にするような、素材の選択でみだし、そのような判断でそれらを配列・秩序づけ、そしてそのような明快さと効力でもって彼自身を表現する。なぜなら、彼は、人々が論争するときには人々の集会や元老院に、彼らの騒動にあっては街路へ、そして彼らが戦争するときには戦場へと、彼の読者を連れて行くからである。それゆえ、悟性ある人が、当時、彼らの行動の注視者として生き、その時代の人々と事業に精通しているならば、彼はいかに多くを彼の経験に付加しえたであろうか、ということを見るならば、ここに書かれた同じものを読むことによって、読者は、今日、極めて多くの利益を得ることができよう。読者は叙述から彼自身にとっての教訓を引出すことができようし、おのずから行為者の〔行為の〕成行きと意図を、それらの席〔落ちつくべきところ〕へとたどって行くことができるであろう。」

このようにホップズはトゥキュディデース⁴⁶⁾の優れた点を、何よりも（政治的）行為そのものの結果としての事実〔fact⁴⁷⁾、プラーグマ⁴⁸⁾〕に語らせるといふ客観的方法態度にみているのである。素材の選択、配列そして叙述に著者のイデオロギーや推測を持込まないという態度、事実の正確な記述を目ざすことを歴史家の最高の徳としているのである、そして、事実そのものに語らせる手法自体に、（おそらくは古典劇の手法もイメージしつつ）読者を観客たらしめ、過去の行為をあたかも眼前に展開されているかのように観察せしめうめという効力を認め、従ってまた、その視覚的効力に援けられつつ、行為者の行為の意図・

46) トゥキュディデースの思想については、久保正彰訳『戦史』（上・中・下）岩波文庫、解題が興味深い。他に、ベリー、高山訳『古代ギリシアの歴史家たち』1966、未來社を参照。

47) fact の意味については水田訳『リヴァイアサン』（二）133ページ注(5)参照。

48) 内田芳明『ウェーバー社会科学の基礎研究』1968、7-10ページ。M. ヴェーバー、大塚、生松訳『宗教社会学論』1972、6ページ。

動機と成行き・帰結とを理解させうるという効力を認めているのである。

ホッブズが、歴史叙述から「教訓」を引出しうるという点に、歴史の効用を認めたことは、すでにみたが、注目すべき点は「教訓」を引出しうるためには、歴史叙述は、第一のタイプの「物語りの歴史」であっても、第二のタイプの「推測の歴史」であってもならず、第三のトゥキュディデースのタイプの「出来事としての歴史」＝「プラグマ的歴史」⁴⁹⁾でなければならない、とホッブズが主張している点である⁵⁰⁾。ここに実証的な近代科学者の眼を確認できるであろう。

ホッブズの最も核心的な歴史への関心理由は、再度引用すれば、「歴史の根本的で固有の仕事は、過去の行為についての知識によって、現在において慎慮をもって、そして未来に対しては先見の明をもって自己を引き受けることを、人々に教えかつ可能にすることである」という文章に凝結されていると言ってよいだろうが、それは以上のような透徹した思想に支えられていたのである。先に「献辞」を通してみた〈教育者の眼〉は、実は、〈科学者の眼〉に支えられていた。

ホッブズは、トゥキュディデースがペロポネーソス戦争の〈真の原因の探究〉を志したように、「現代の擬装」の〈真の原因の探究〉を、すでに自己の課題として見据えていると言えよう。

さらにホッブズは、トゥキュディデースの翻訳を思いついた理由、および翻訳後、一年公刊を遅らせた理由に、今度は〈人間を読む〉という観点との関連から立入って行く。

「私たちが喜ばせるものはすべて、態度においても程度においても同じく、すべての人に受容られるであろうと信じること、そして同一のものごとを好むとか好まないとかいう点で私たちが一致するばあいには、他人の判断を尊重することは、私たち

49) 内田芳明、前掲書、9ページ。

50) ここにヴェーバーの方法態度にひびきあうものをみることができる、と言っても誇張ではないであろう。

が容易に陥る一つの誤まりである。そして、私がトッキューディデースを伝え報すべき明敏な人々の多くが、私自身と同じほど彼を好むであろう、と考えた時、私ははからずもこの誤まりに陥っていた。」

もしこの告白に偽りがないとすれば、これは重要な経験だったと思われる。ホッブズが『戦史』訳稿をおそらく回覧にゆだねたのであろうが、多くの人々から出版の価値なしとされたのであろう⁵¹⁾。これはホッブズの見識と彼らの見識の差を物語るが、それ以上に重要なのはこの手痛い経験によって、意見の対立の不可避性という現実に見開いたこと、従って世論を必ずしも正しいとは看做さなくなるであろうことである。またこの経験によって得られた上の引用文にみられる認識は、後に社会哲学を構築する際の一つの重要な認識として組みこまれて行くのである。

しかし『戦史』が歓迎されない理由がもう一つあった。ホッブズによれば、イタリアとフランスとでは、トッキューディデースは各々の国語で読まれ尊敬されている（ホッブズは第一回目の大陸旅行でみたのであろう、それがおそらく翻訳の外在的契機となったものと思われる）。しかしだからと言ってトッキューディデースが注釈者たちのおかげをこうむっているわけではない、というのは、誤まりの多いラテン語版から翻訳されているからである。ところがイングランドでは、エドワードVI世期に仏訳本から英訳されたのであって、ホッブズの言うには「誤訳の掛け算によって彼はとうとう中傷されてしまった」。だからホッブズ自身はギリシャ語原典から「勤勉と余暇」をもって訳したのだ、と言う。ここには少なくとも態度として学者ホッブズの学問的厳密さ〔ルネサンス文献学の継承〕を見ることができるし、スピノザに先立って聖書の科学的な批判を行なったと言われる⁵²⁾、後の『リヴァイアサン』の聖書批判につながって行く態度の確立をみることができる。

51) 「読者へ」の冒頭で、ホッブズは、翻訳が、ホッブズが尊敬するある人からは酷評をうけなかった、と言っているが、ある人とはロバートソンによれば、詩人 Ben Johnson と、スコットランド人 Sir Robert Ayton である。Robertson, *op. cit.*, p. 22.

52) Laski, H. J., *The Rise of European Liberalism*, 1936, p. 128.

最後に、ホブズは訳稿を寝かせておいた理由、「他の理由が生じて、トッキューディデースを伝え報せたいという欲求が止んでしまったこと」を述べ、改めて考え直したと言う。

「なぜならば、私は、最大部分について言えば、人々が歴史を読むようになるのはローマの民衆の感情と極めて似た感情をもってであることを見たからである。ローマの民衆は、闘士たちの格闘の技よりも、彼らの血を見ることにより大きな歓喜をもって、闘士たちの惨澹たる見世物を見に行ったのである。なぜなら、軍隊と都市のことがらの双方が、それによってそれらの目的に導かれるところの技術に心をつかう人よりも、巨大な軍隊、血なまぐさい戦闘、および何千もの人々の一度の虐殺について読むことを愛する人々の方が、数的にはるかに多いからである。」

1628年には、国王チャールズと議会の対立が激化の度を強め、ついに議会は5月28日「権利請願」を採択する。全文11ヶ条からなる「権利請願」(重な条文は、国債の強制、恣意的な課税、不法な投獄、軍法裁判の濫用などに反対)は、実質上、コモン・ローの精神に立ち、イギリス国民の権利が歴史的権利として主張されたものであった。そして8月には親スペイン外交政策の立役者バッキンガムの暗殺事件が生じる⁵³⁾。

上の引用文が指しているのは、この二つの事件であることは殆んど間違いないであろう。世論と民衆とに対する不信感⁵⁴⁾は、歴史のあやまった読み方と、軍隊・戦闘・虐殺への民衆の好みとが結びつけられることによって、露骨に表白されている。これは単に愚民観と言うべきものではない。貴族主義的(および王党派の)偏向をもちつつも、血なまぐさい戦闘への嫌悪が、歴史の動向を把握することを許さないとみるべきであろう。

ホブズは続ける。

53) 浜林正夫『増補版イギリス市民革命史』1971、73-5ページ。

54) 民衆運動としての歴史的事件をきっかけに、民衆に対する不信が強まるのはホブズばかりではなく、たとえば(カラス事件における)スミスにもみられるようである。もちろん後世の者の眼からみれば、両者の態度がそれぞれの運動に対してもった意味が全く逆であることは明らかだが。水田洋「アダム・スミスにおける同感概念の成立」一橋論叢第60巻第6号、17-8ページ、参照。

「にもかかわらず、その後、私は、こうした考察は、少数のそしてより上質の読者で満足できる者にとっては、全然重要でないと、考えるにいたった。彼らは、彼らだけが判断でき、従って彼らの^{アプロ・イション}是認だけが考慮されるべき人々である。」

一旦は、ホッブズは、できるだけ多くの人々に『戦史』が読まれることを望んだ。しかし、民衆は今や内乱へつき進もうとしている。ホッブズが議会内外の動向を注視していたことはほぼ確実であろう。とすれば内乱への危機感とペシミズムを抱きつつ、ホッブズを理解しうる少数の読者に限ることによってしか、出版の決意がつかなかったとしても不思議ではないだろう。

「歴史は良き判断力と教養をそなえた人々によって（のみ）極めて多大な利益を伴って読まれうる」という考えに、ホッブズは、結局は行きついてしまう。

そして実は、ホッブズがトッキュディデースを推奨するも一つの積極的理由、究極的理由は、すでに以上からも推定可能なように、その君主制の主張にあった。しかしホッブズがトッキュディデースを推奨する二つの積極的理由、すなわち先にみた「出来事としての歴史」の高い評価と、君主制の主張とは相互補完的關係にあることに注意しなければならない。トッキュディデースを読み、ギリシャ（アテネ）史を知れば、民主制の愚劣さと君主制の優れていることがわかるという具合に。

次に論説「トッキュディデースの生涯と歴史」の紹介・検討に入らなければならないが、紙数の関係上、別稿に委ねられる。